

【質問・回答】令和7年度 沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務に係る情報提供要請（RFI）

更新日：令和6年12月11日

沖縄県教育の情報化推進協議会

No	質問日付	質問事項	回答日付	回答
1	R6.12.6	RFI記載の市町村様のオプションに特定メーカーのサービス仕様が確認できます。端末メーカー指定ということになりますでしょうか。本来の意向とは違和感がございます。記載のと通りの提供が必須、もしくは、相当サービスが準備できれば良い。また、相当サービスが準備出来ない場合は、評価での減点対象となるかなどご見解を頂くことは可能でしょうか。 ～対象サービス～ ・端末リサイクルサービス(5年間) ・予備機運用代行サービス(5年間) ・電子書籍読み放題サービス(5年間)	R6.12.11	仕様書案については、今後協議会内で再検討いたします。
2		納入オプション(梱包材回収)は、どの時点での回収を指しておりますでしょうか。 ～想定～ ・充電保管庫へ設置の市町村様の場合は、充電保管庫設置時に回収。 ・軒下等へ納品の市町村様の場合は、すべての端末開梱後、別途市町村様より連絡を受けて回収。		回収時点については、仕様書案に明記することを検討いたします。
3		端末回収オプションにおける不要端末は、一定数(10台以上など)以上での回収などの条件でも問題ないでしょうか。		問題ないと考えております。
4		別表1の3ページ いくつかの自治体でオプションとして端末リサイクルサービス・予備機運用代行サービス・電子書籍読み放題サービスと記載がございますがこちらは、一部のメーカーでしか提供されておらず製品指定という認識でお間違いないでしょうか。製品指定の場合は、製品名をお教えいただけますでしょうか。 若しくは、同等のサービスを提供できればよいのでしょうか。その場合は、オプションとして別途費用をいただいてもよろしいのでしょうか。		仕様書案については、今後協議会内で再検討いたします。
5		仕様書(案)8調達物品に備えるべき要件等の(5)「別に指定がない限り、情報端末は同一機種とし、複数の機種で導入を考える場合には、協議会に相談の上、少なくとも同一自治体内は同一機種とする。」 各自治体へ安定した供給を担保する観点より複数メーカーを提案してもよいという認識でよろしいでしょうか。		ご認識の通りですが、納期を優先した場合、結果的に複数メーカーになることを想定しています。また、評価にあたって、全て同一のメーカーの方が評価される可能性があります。